

令和6年度 仙台市地域包括支援センター運営方針（案）

この運営方針は、令和6年度からスタートする「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～令和8年度）」（以下「計画」という。）を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進の中核的機関である地域包括支援センターが、計画の基本目標の実現に向け取り組むべき事業の実施に係る基本方針、重点的に取り組む事項について示すものである。さらに具体的な事業内容については、「令和6年度地域包括支援センター業務水準表」にて示し、各地域包括支援センターは、これらに基づき事業計画を作成し、事業を実施する。

【参考】

○仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～令和8年度）について

【基本理念】

共に支え合い、生涯自分らしく暮らし続けられる社会の実現

【基本目標】

高齢者が健康で生きがいを感じながら、心豊かに自分らしく活躍することができるとともに、地域で共に支え合い、将来にわたり誰もが安心して暮らし続けることができる社会を実現します

基本目標の実現（本市が目指す地域包括ケアシステムの構築・推進）に向け、次の「3つの基本的な方針」のもと「8つの施策」を設定し取り組んで行く。

【方針1】 社会の変化に対応しながら、高齢者が健康で自分らしく活躍することができるような取り組みや環境づくりを進めます

- （施策1） 高齢者の健康と生きがいを支える取り組みや、地域づくりへの支援の充実
- （施策2） 高齢者の意欲と経験に応じた活躍を後押しする取り組みや、環境づくりの推進
- （施策3） 社会の変化や柔軟に対応する取り組みの強化

【方針2】 地域で共に支え合い誰もが自分らしく暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの体制を強化します

- （施策4） 地域における安心の確保や自立した暮らしの継続を可能とするきめ細かな支援の充実
- （施策5） 地域の多様な主体が連携する支え合い体制づくりの取り組みの強化
- （施策6） 認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができる共生社会づくりの推進

【方針3】 将来にわたって必要な介護サービスが受けられるよう持続可能な体制を構築します

- （施策7） 中長期的な視点を重視した介護サービス基盤の整備
- （施策8） 介護人材の安定的な確保・育成に向けた支援の充実と介護業務の効率化の推進

1. 基本方針について

地域包括支援センターは、総合相談・支援や権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症高齢者への対応などの包括的支援事業と併せて、介護予防事業や地域・関係機関との連携・ネットワークづくりなどを行い、計画の基本目標の実現に向け、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から高齢者に対する支援を行う。

また、更なる少子高齢化の進展や生活様式の変化などにより高齢者を取り巻く環境が変動していく中においても、ICTの活用をはじめとした社会構造の変化に対応した支援により高齢者が自分らしく暮らし続けられるように各事業に取り組んでいく。

2. 令和6年度 重点取組事項について

令和6年度は1の基本方針を踏まえ、以下の3点を重点取組事項とし、PDCAサイクルを意識して取り組むものとする。

(1) 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

高齢者が日常生活上の支援が必要になっても安心して暮らし続けることができるよう、地域をつくる関係機関や地域住民と連携を図りながら、次の取組を行う。

- ・ 圏域内の医療・介護・予防・生活支援・住まいにかかわる関係機関のほか、障害者・子ども等、高齢者以外の分野との連携強化を図ると共に、地域の住民や活動団体による見守り・支え合い活動の充実に向けた支援を進めるなど、支援が必要となった高齢者を重層的に支える取組を推進する。
- ・ 高齢者の在宅生活を支援する体制づくりに向け、地域ケア会議等を活用し、多職種の連携を深めると共に、地域の社会資源および住民ニーズの把握や個別事例の検討から地域課題を抽出し、区等と連携してその解決に向けた取組を推進する。
- ・ 高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、住民同士の支え合いの重要性について理解と関心を深めるとともに、関係機関との連携強化を図りながら、新たな担い手の育成、支援ニーズとサービスを提供する主体とのマッチングなど、地域の活動に対する支援の充実を図る。

(2) 認知症施策の推進

認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症の人と家族の声や視点を重視しながら、共生社会づくりの推進のため次の取組を行う。

- ・ 市民一人ひとりが認知症の知識と認知症の人への理解を深め、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という新しい認知症観^{※1}へ転換できるよう取組を進める。
- ・ 認知症の人が役割を持ち、地域づくりの一員として活躍する機会や場の創出等、認知症の人と家族が様々な事業に参画・提言できる取組を通し、認知症の人と家族が希望や生きがいを持って暮らし続ける環境の整備を進める。
- ・ 認知症の人と家族が孤立することがないように早期に相談につながり、かつその人のニーズや状態に応じた支援を受けられるよう、医療・保健・福祉等の関係機関との連携体制の強化を図る。
- ・ 認知症の人と家族の声を聴きとり、その想いや認知症バリアを把握するとともに、課題解決に向けた取組を認知症の人や関係機関と連携し進めるとともに、地域において互いに支え合う体制づくりを強化する。

※1 新しい認知症観とは、「認知症になったら、何もわからなくなる」という認知症に対する否定的な考え方（古い認知症観）に対し、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という考え方のこと。

(3) 介護・フレイル予防の推進

心身ともに健康で元気に生きがいを感じながら自分らしく生活できるよう、地域の身近なところで介護・フレイル予防、健康づくりに取り組むことのできる環境づくりを進めるため、次の取組を行う。

- ・ セルフケアや地域での支え合い等が重要であることについて普及啓発を行い、介護・フレイル予防の理念の浸透を図る。
- ・ セルフケアや地域での支え合いを推進していくために、ICT・デジタル機器等の活用や、高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた支援、高齢者のニーズ変容に対応した取組など、社会の変化に柔軟に対応した取組を推進する。

- ・ 地域の身近なところで介護・フレイル予防に資する取組みができるよう、関係機関、団体と協働し、通いの場等の創出や活動継続に向けた支援、高齢者が活躍できる機会や場の確保、担い手の育成支援など、地域づくりに向けた支援の充実を図る。
- ・ 利用者の生活機能の低下等について気づきを促すとともに、本人の有する能力を生かしながら多様な社会資源を駆使して、地域での自立した日常生活の継続の視点に立ったケアマネジメントを推進する。